

ハケ崎5丁目の小学校通学区域の変更について

1 提案内容

本市では、平成16年度より学校選択制（※1）を導入しております。

市内在住の児童生徒が市立小中学校に入学する際、居住地の学区以外の学校を選択することが可能であること（※2 一部の例外有）を主な理由として、平成16年度以降通常学級の通学区域の変更は行っておりません。（統廃合、新設等による変更は除く。）

しかし、この度ハケ崎5丁目の小学校通学区域を、令和7年度の新入生（新1年生）から、現行の高木小学校からハケ崎小学校へ変更を行いたく、松戸市学区審議会に諮問させていただくものです。

（※1）「学校選択制」とは

（1）対象者

市内に在住し、来春小・中学校に入学する新1年生が対象です。

（2）選択できる学校の範囲

指定校の学区に、隣接する学校かつ安全に徒歩通学できる範囲

（3）抽選の有無

学校施設等の状況により、学校ごとに受け入れ可能な人数を定めています。希望者数が受け入れ可能人数を超えた場合は、公開抽選を行い入学者を決定しております。

（※2）「一部の例外」とは

学区内指定校の児童生徒数が指定校の最大受入数に近く、学校選択制において抽選を行う必要のある学校については、居住地の指定校以外の小中学校への入学希望が通らない可能性がある。

2 変更内容

（1）変更内容

ハケ崎5丁目の小学校通学区域を、現行の高木小学校からハケ崎小学校へ変更

（2）学区変更の対象者

ア 令和7年3月31日以前より、ハケ崎5丁目に住民登録をしている
新小学一年生

イ 令和7年4月1日以降、ハケ崎5丁目に住民登録をした児童

（3）施行日（予定）

令和7年4月1日施行（予定）

○ハケ崎5丁目の小学校通学区域の変更予定

※令和7年度のハケ崎5丁目地域の小学校入学予定者数は、16名です。（令和6年5月17日現在）

	対象年度等	指定校名
変更前	令和6年度まで	高木小学校
変更後（予定）	令和7年度新入生 （新1年生）より （※令和7年4月1日以降の転入生含む）	ハケ崎小学校

3 提案理由

現在、八ヶ崎5丁目地域から学校選択制等を利用して、約86%の児童が八ヶ崎小学校へ通っております。

要因としては、八ヶ崎5丁目に住む児童は、八ヶ崎小学校の方が地理的に近い方が多いこと、また、八ヶ崎5丁目地域から現在の指定校である高木小学校に通う通学路の一部に、道路幅員が狭くガードレールの設置が出来ない箇所があるため、通学時の安全面への懸念から八ヶ崎小学校を選択したことが考えられます。

今回提案しました通学区域の変更の主な理由としましては、2つあります。

まず1つめとして、上記に述べましたとおり、八ヶ崎5丁目地域から指定校である高木小学校へは約12%の児童が通っている一方で、学校選択制等を利用し約86%の児童が八ヶ崎小学校へ通っている現状があります。

このことを踏まえますと、当該地区の指定校を八ヶ崎小学校に変更した方が現状に即しており、すでにある状況を認定する形に近いと思慮いたします。

次に、2つめとして、八ヶ崎5丁目地域から指定校の高木小学校に通う通学路の一部についての安全面への懸念です。

八ヶ崎5丁目地域から指定校の高木小学校への通学路について、以前より市教育委員会や学校から警察、道路管理者等へ働きかけを行ってまいりましたが、当該通学路の一部（さくら通りの一部から八坂神社前）について、道路幅員が狭くガードレールの設置が出来ない箇所があります。

現在、道路交通安全対策として、路側帯を緑色に舗装するグリーンラインや道路ポール等を設置しておりますが、今回の通学区域の変更を行うことにより、通学時の安全面の懸念を減らすことが出来ると思慮いたします。

これらの理由から、令和7年度から八ヶ崎5丁目の小学校通学区域を、現行の高木小学校から八ヶ崎小学校へ変更する必要があると判断し、松戸市学区審議会に諮問させていただくものです。

【参考】

令和6年度 八ヶ崎5丁目児童 就学先一覧

令和6年5月17日現在 (人数)

就学先	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計
高木小学校（指定校）	2	1	1	3	3	2	12
八ヶ崎小学校（A）	20	15	18	16	11	12	92
八ヶ崎第二小学校	2	0	0	0	0	0	2
千葉県立松戸特別支援学校	0	0	1	0	0	0	1
合 計（B）	24	16	20	19	14	14	107
学校選択制を利用し八ヶ崎小へ通っている割合（A÷B）	83%	94%	90%	84%	79%	86%	86%

（※令和7年度の八ヶ崎5丁目地域の入学予定者数は、16名です。）